

朝霞市の財政

(令和4年度決算)



©むさしのフロントあさか

令和5年12月

朝霞市

はじめに

市が提供する様々な行政サービスは、市民のみなさまに納めていただいた税金や、国や県からの支出金などによって賄われています。

市では、それらがどのように使われており、また、執行の状況がどうなっているかを分かりやすくお知らせするために本資料を作成しました。

本資料を見られた市民のみなさまが朝霞市の財政に興味を持っていただき、少しでも身近に感じていただけたら幸いです。

目次

第1章 決算から見る朝霞市の財政状況

1 朝霞市の財政状況	1
2 令和4年度全会計の決算状況	2
3 令和4年度一般会計決算（歳入）	3
4 市税収入の推移	5
5 令和4年度一般会計決算（歳出）	7
6 市民一人当たりの一般会計支出額と市税負担額	9
7 扶助費の推移	10
8 一般会計収支決算の推移	11

第2章 市債と基金

1 市債の役割と市債残高の推移	12
2 基金の役割と基金残高の推移	13

第3章 主要な財政指標

1 財政力指数	15
2 経常収支比率	15
3 健全化判断比率	16

資料編

歳入決算額の推移	19
歳出・目的別決算額の推移	20
歳出・性質別決算額の推移	20

財政関係用語集	21
---------	----

1 朝霞市の財政状況

朝霞市は都心に近く、交通の利便性に優れるとともに、豊かな自然と景観がある、都会のベッドタウンとしてこれまで発展してきました。この朝霞ならではの都市と自然のバランスを図り、さらに調和させていくことで、まちが暮らしやすくなると考えています。

朝霞市では、歳入において、国や県などの補助制度を最大限活用しているほか、市税の徴収率向上にも努めています。歳出では、限られた財源を有効活用するため、政策主導型の予算編成をしており、事業の取捨選択を進めるとともに、既存事業の見直しによる経費の節減に努めています。

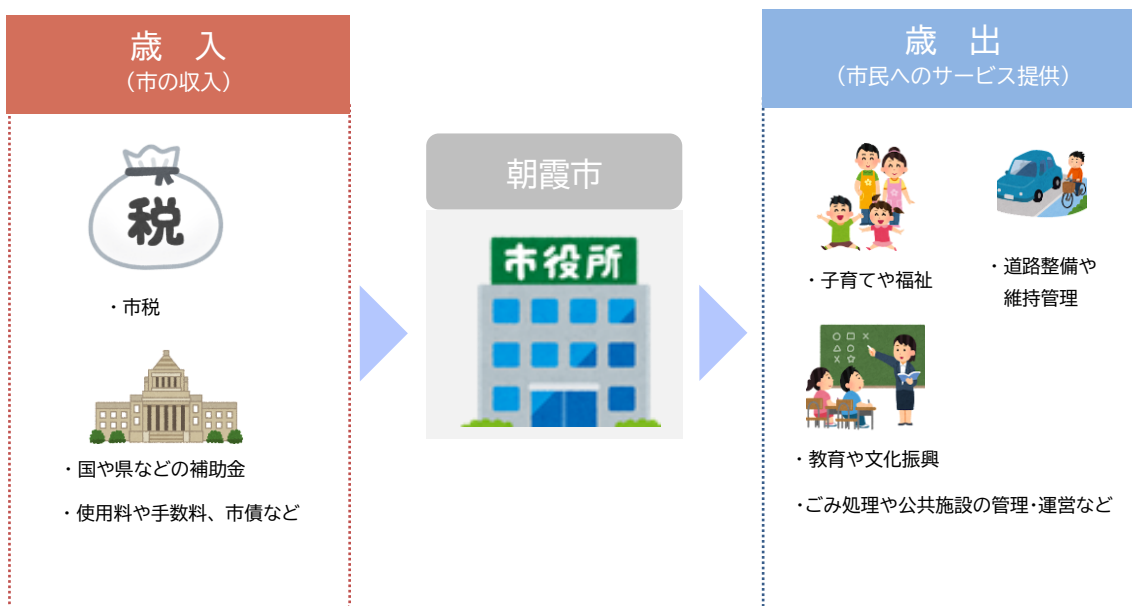
現在、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響や国の税制改正、地方交付税を取り巻く状況が不透明で、歳入が大幅に増える見込みを立てることは難しく、歳出面では社会保障関係経費の増加が引き続き見込まれるうえ、公共施設の老朽化に伴う更新・改修の必要性も高まっていることから、今後、より一層の計画的かつ効率的な財政運営を推進していく必要があります。

Point!



財政とは・・・

市民のみなさまからお預かりした税金、国や県などからの交付金及び使用料や手数料などの収入を、道路の整備や学校などの公共施設の建設、公園の維持・管理、ごみの収集など様々な事業に使用するためにお金の管理を行うことを「財政」といいます。



2 令和4年度全会計の決算状況

市では、市民のみなさまが必要とするサービスを提供するため、色々な仕事をしています。そこで、お金をどのようなことに使うかについて分かりやすくするため、「会計」という名前のお財布に分けています。

朝霞市では一般会計、特別会計（3会計）、公営企業会計（2会計）の3種類、計6つのお財布に分けて事業を実施しています。

決算の総額

一般会計

福祉、医療、教育、道路や公園の整備など、市の基本的なサービスを行う会計です。市民のみなさまが納めている市税は、主に一般会計に使われています。

歳入	538億4,357万3,036円
歳出	510億1,440万6,046円

特別会計

国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療の3つがあり、特定の収入を特定の支出に使うため、一般会計とは区別しています。

歳入	213億5,634万315円
歳出	207億2,406万4,895円

公営企業会計

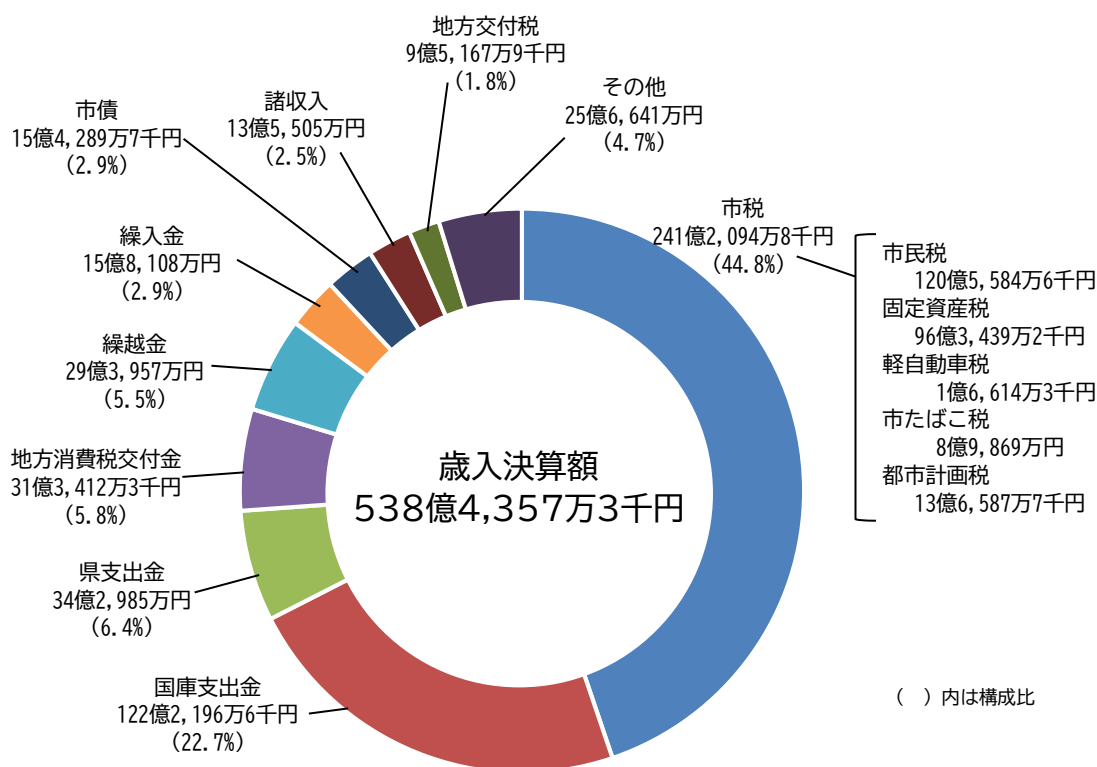
水道事業、下水道事業の2つがあり、事業経営に伴う「収益的収支」と施設の改良事業に要する「資本的収支」の2つの収支で構成されています。民間企業と同じように、基本的には事業の収益でまかなわれています。

収益的収支	収入	47億7,940万6,734円
	支出	40億4,094万8,489円
資本的収支	収入	10億3,579万7,388円
	支出	22億3,258万4,008円

3 令和4年度一般会計決算（歳入）

歳入の状況

令和4年度は前年度と比べて、全体で約1億7,000万円（0.3%）増加しました。歳入には、下のグラフにあるように、市税だけでなく、国や県からもらう支出金や地方交付税、施設の使用料など様々な種類があります。歳入の大部分を占める市税は、コロナ禍から経済が回復基調となった影響などにより、前年度より約10億円多くなりました。また、国庫支出金は子育て世帯への臨時特別給付金給付事業などが終了した影響などにより、前年度と比べて約18億円少なくなりました。



※その他…地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、法人事業税交付金、ゴルフ場利用税交付金、環境性能割交付金、国有提供施設等所在市町村助成交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金

自主財源と依存財源

自主財源（★印）とは、市税や財産収入など市が自主的に収入できる財源のことです。令和4年度一般会計決算では、歳入総額の58.5%が自主財源でした。一方、国や県からの支出金や地方消費税交付金などの交付金、市債などの収入のことを依存財源といいます。

【歳入決算額の前年比較】

(単位：千円・%)

款	令和4年度	構成比	令和3年度	構成比	増減額	増減率
★市税	24,120,948	44.8	23,094,484	43.0	1,026,464	4.4
地方譲与税	226,945	0.4	224,303	0.4	2,642	1.2
利子割交付金	10,120	0.0	16,098	0.0	△ 5,978	△ 37.1
配当割交付金	147,031	0.3	159,399	0.3	△ 12,368	△ 7.8
株式等譲渡所得割交付金	114,977	0.2	189,853	0.4	△ 74,876	△ 39.4
法人事業税交付金	183,667	0.3	153,352	0.3	30,315	19.8
地方消費税交付金	3,134,123	5.8	2,940,222	5.5	193,901	6.6
ゴルフ場利用税交付金	12,254	0.0	11,961	0.0	293	2.4
環境性能割交付金	38,079	0.1	28,977	0.1	9,102	31.4
国有提供施設等所在 市町村助成交付金	122,869	0.2	111,385	0.2	11,484	10.3
地方特例交付金	226,596	0.4	305,249	0.5	△ 78,653	△ 25.8
地方交付税	951,679	1.8	1,131,977	2.1	△ 180,298	△ 15.9
交通安全対策特別交付金	12,783	0.0	13,569	0.0	△ 786	△ 5.8
★分担金及び負担金	570,527	1.1	478,667	0.9	91,860	19.2
★使用料及び手数料	726,594	1.3	681,613	1.3	44,981	6.6
国庫支出金	12,221,966	22.7	14,057,081	26.2	△ 1,835,115	△ 13.1
県支出金	3,429,850	6.4	3,339,294	6.2	90,556	2.7
★財産収入	145,966	0.3	154,157	0.3	△ 8,191	△ 5.3
★寄附金	28,002	0.1	67,637	0.1	△ 39,635	△ 58.6
★繰入金	1,581,080	2.9	1,811,466	3.4	△ 230,386	△ 12.7
★繰越金	2,939,570	5.5	1,014,038	1.9	1,925,532	189.9
★諸収入	1,355,050	2.5	1,335,359	2.5	19,691	1.5
市債	1,542,897	2.9	2,358,136	4.4	△ 815,239	△ 34.6
合計	53,843,573	100.0	53,678,277	100.0	165,296	0.3

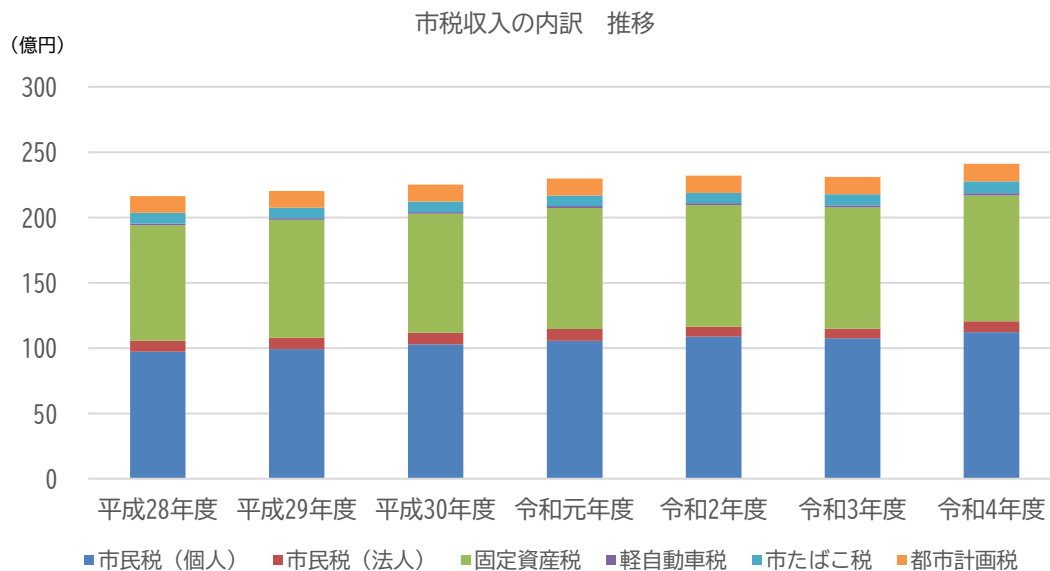
※構成比は、表示単位未満の四捨五入の関係で、合計と一致しない場合があります。

4 市税収入の推移

市税収入額の推移は以下の表のとおりとなっており、令和4年度は、個人市民税などが増えた結果、市税収入の合計も前年度と比べて、約10億2,600万円（4.4%）増加しました。

（単位：千円）

歳入	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
市民税（個人）	10,278,259	10,555,901	10,883,895	10,743,768	11,209,494
市民税（法人）	903,929	920,942	763,520	740,000	846,352
固定資産税	9,111,348	9,251,221	9,296,370	9,297,819	9,634,392
軽自動車税	128,264	138,738	149,049	154,652	166,143
市たばこ税	804,074	811,596	795,478	845,922	898,690
都市計画税	1,287,363	1,300,448	1,317,589	1,312,323	1,365,877
市税合計	22,513,237	22,978,846	23,205,901	23,094,484	24,120,948



Point!



ふるさと納税の影響

最近、関心が高まっている「ふるさと納税」。寄附によりふるさとを応援するという趣旨は大切ですが、この制度によって、本来朝霞市に入ってくるはずだった市民税も影響を受けています。下の図のように、ふるさと納税の差引収支のマイナスは年々増えており、令和4年度は、約5億円もマイナスになっています。このままでは、市民サービスに影響が出ることも考えられることから、市ではSNSなどを活用して朝霞市のPRをするなど朝霞市にもふるさと納税をしてもらえよう工夫をしています。

【朝霞市におけるふるさと納税影響額】

(単位：千円)

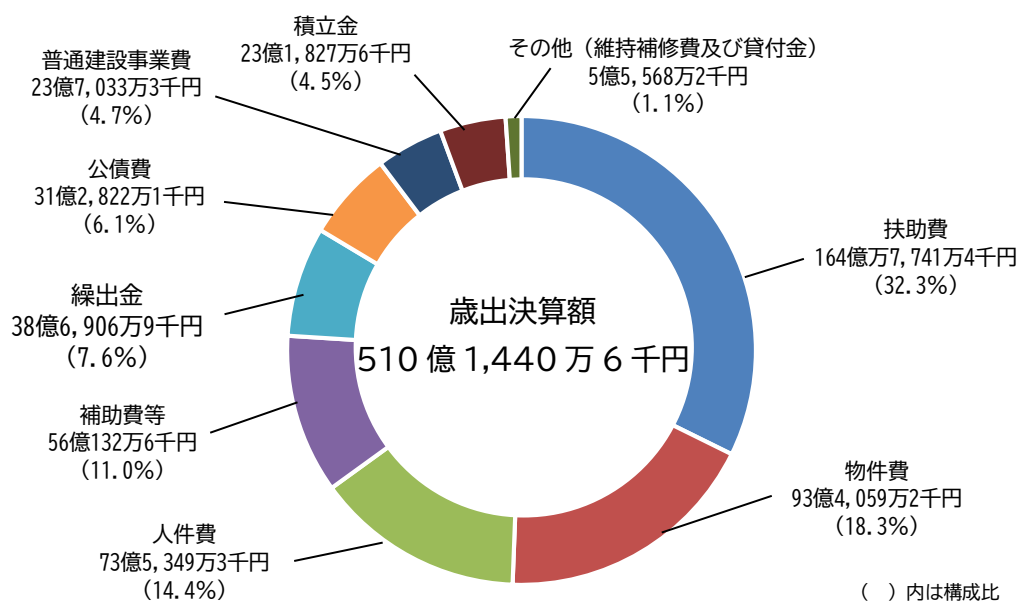
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
朝霞市が受け入れたふるさと納税寄附金	11,963	18,056	22,405	13,333
朝霞市民が他市などへ寄附をした分の市民税の減収額（寄附金控除額）	261,294	291,670	388,170	513,554
差 引 収 支	△249,331	△273,614	△365,765	△500,221

5 令和4年度一般会計決算（歳出）

性質別歳出決算額の推移

市では1年間に使うお金のことを「歳出」と呼び、支出した経費の性質によって分類される「性質別」と、サービスの目的によって分類される「目的別」に分けられます。

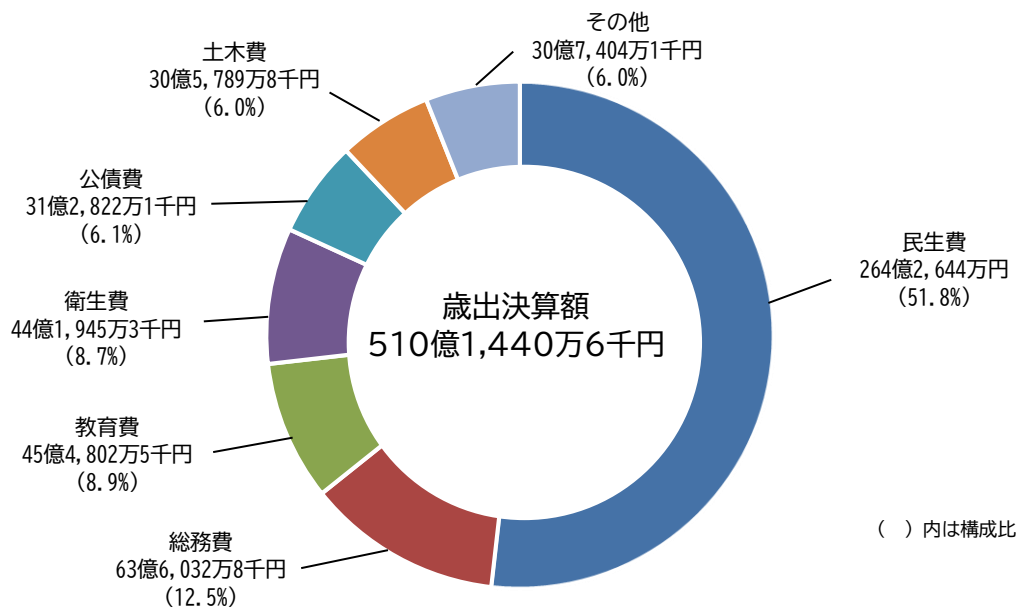
性質別では、職員の給料などの「人件費」や生活保護費や障害者福祉、子ども医療費などの「扶助費」、道路整備や学校建設などの「普通建設事業費」などに分かれ、この中でも支出することが法令などで義務付けられている経費（人件費、扶助費、公債費）を義務的経費と呼んでいます。



人件費	市長・市職員の給与、市議会議員の報酬などの経費	補助費等	各種団体に対する補助金や講師への謝礼などに要する経費
扶助費	生活保護や児童福祉、障害者福祉などの社会保障に要する経費	積立金	財政調整基金などの基金に積み立てるための経費
公債費	地方債の元金の返済や利子の支払いにかかる経費	貸付金	入学準備金や奨学金などの貸付事業にかかる経費
物件費	施設の光熱水費や備品購入費、各種委託料などに要する経費	繰出金	特別会計に支出するための経費
維持補修費	施設の修繕料などのために要する経費	普通建設事業費	道路、学校などの施設の建設事業(工事費)などに要する経費

目的別歳出決算額の推移

行政の目的ごとに分類した目的別の支出では、「民生費」が半分以上を占めています。民生費は福祉や保育などの経費で、主なものは障害者福祉サービスや高齢者自立支援、保育園の整備・運営費などとなっており、市民生活に直結している事業が多く減らすことが難しいため、今後も同様な傾向が続くと考えられております。



※その他…議会費、労働費、農林水産業費、商工費、消防費、諸支出金

民生費	福祉や保育など、住民の一定水準の生活を確保し、安定した社会生活を保障するための経費	消防費	各埼玉県南西部消防局の運営や、消防団の活動などのための経費
教育費	学校・博物館・公民館・図書館などの施設の設置管理、その他教育や学術文化に関する事務を行うための経費	商工費	中小企業への融資支援、商工業の振興などのための経費
総務費	徴税・戸籍・選挙・統計などのための経費	議会費	議会の活動のための経費
衛生費	公害対策やごみ処理など、住民の健康で衛生的な生活環境を保持するための経費	農林水産費	農業の改良や組合の指導育成、農業施設の管理のための経費
土木費	道路橋りょうの整備・改良、都市計画などための経費	労働費	労働者を支援する各種事業のための経費
公債費	市が借り入れた市債（借金）の元金、利子の償還（返済）費	諸支出金	土地開発基金への繰り出し金など、上記の目的に当てはまらない経費

6 市民一人当たりの一般会計支出額と市税負担額

令和4年度の一般会計支出額と市税収入額をそれぞれ人口で割って、市民一人当たりの一般会計支出額と市税負担額を計算しました。

・人口 14万4,287人（令和5年3月31日現在）

一般会計支出額

歳出（一般会計）を市民一人当たりに換算すると・・・

市民一人当たりの一般会計支出額
35万3,562円

※令和4年度支出額 510億1,440万6千円

<p>①民生費</p>  <p>18万3,152円</p>	<p>②総務費</p>  <p>4万4,081円</p>			
<p>③教育費</p>  <p>3万1,521円</p>	<p>④衛生費</p>  <p>3万630円</p>	<p>⑤公債費</p>  <p>2万1,680円</p>	<p>⑥土木費</p>  <p>2万1,193円</p>	<p>⑦その他</p> <p>消防費、商工費、 議会費、労働費、 農林水産費、 諸支出金</p> <p>2万1,305円</p>

市税負担額

市民1人当たりの市税負担額 **16万7,173円**

市民税	固定資産税	軽自動車税	市たばこ税	都市計画税
8万3,555円	6万6,772円	1,151円	6,299円	9,466円

Point!



市民一人当たりの市税負担額より、支出額の方が多き理由は？

市の歳入には市税だけでなく、国や県からの支出金や施設の使用料など、色々な種類の収入があります。それらの収入を上手く活用することで、市民のみなさまに負担してもらう市税以上に、たくさんのサービスを提供できるように工夫しています。

7 扶助費の推移

生活保護や障害者福祉、児童手当などにかかる経費を「扶助費」と呼びます。

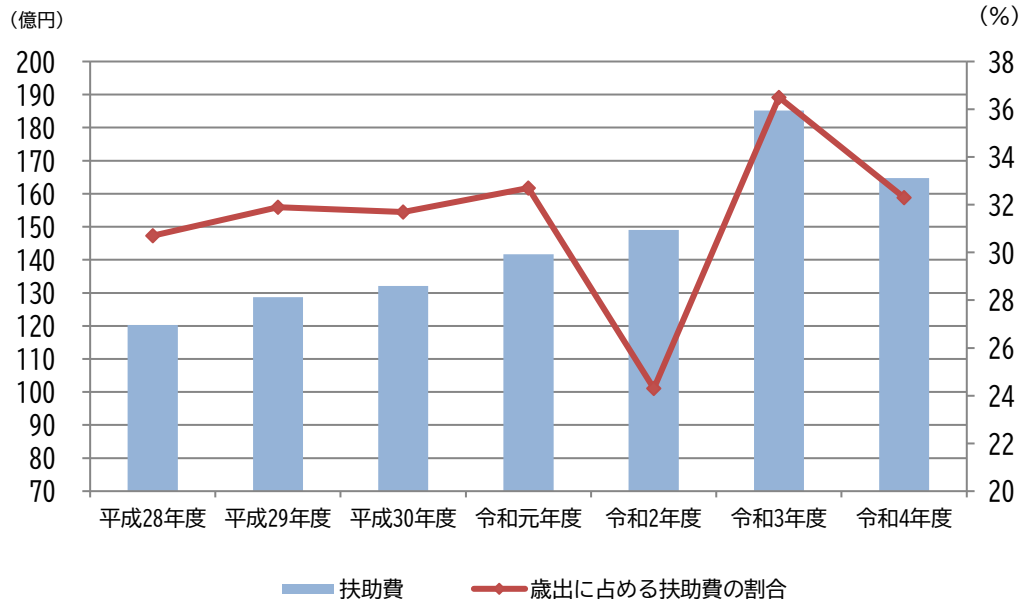
令和4年度は前年度と比べて約20億円減少していますが、これは「子育て世帯への臨時特別給付金」の支給が終了したことによる一時的なもので、基本的には毎年増加傾向にあります。

朝霞市では障害者の医療給付費などの障害福祉サービス関連経費や保育需要に対応するための保育関連の経費が増加するなど、今後も扶助費が増えていくと予想されています。

(単位：千円・%)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
扶助費	13,205,774	14,170,207	14,902,154	18,515,215	16,477,414
歳出総額	41,683,945	43,341,690	61,326,720	50,738,707	51,014,406
歳出総額に占める扶助費の割合	31.7	32.7	24.3	36.5	32.3

扶助費と歳出に占める扶助費の割合



8 一般会計収支決算の推移

一般会計の収支決算状況は以下の表のとおりです。

令和4年度は単年度収支が赤字となりましたが、基金への積立金が取崩し額を上回るなど堅実な財政運営を行った結果、令和3年度に引き続き、実質単年度収支が黒字となりました。

(単位：円)

区 分		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
歳入総額	A	43,025,113,347	44,508,570,828	62,340,758,340	53,678,277,403	53,843,573,036
歳出総額	B	41,683,945,275	43,341,690,299	61,326,720,595	50,738,707,102	51,014,406,046
歳入歳出差引額 (A-B)	C	1,341,168,072	1,166,880,529	1,014,037,745	2,939,570,301	2,829,166,990
翌年度へ繰り越す べき財源	D	221,697,658	195,271,616	25,856,665	108,934,711	254,897,649
実質収支 (C-D)	E	1,119,470,414	971,608,913	988,181,080	2,830,635,590	2,574,269,341
単年度収支	F	100,042,337	△ 147,861,501	16,572,167	1,842,454,510	△ 256,366,249
積立金	G	703,635,605	562,225,393	485,810,522	1,671,676,976	1,752,995,259
繰上償還金	H					
積立金取崩額	I	363,853,000	599,792,000	233,057,000	1,762,250,000	1,486,293,000
実質単年度収支 (F+G+H-I)	J	439,824,942	△ 185,428,108	269,325,689	1,751,881,486	10,336,010

実質収支（E）

歳入歳出差引額から翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた数値で、その年度の実質的な収支（黒字、赤字）を表します。

単年度収支（F）

当該年度の歳入には、その前年度の実質収支も繰越金として引き継がれているため、当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いて、1年間で黒字であったか赤字であったかを表します。

実質単年度収支（J）

実質的な黒字要素（財政調整基金への積立金や債務を繰り上げて償還した繰上償還金）や赤字要素（積立金取崩し額）が、歳入・歳出に措置されなかった場合、単年度収支がどのようになっていたかを表します。

1 市債の役割と市債残高の推移

市債とは、県からの同意を得て、国や銀行等から市が借りる借金のことです。以下の役割があります。

単年度の財源確保

道路や学校、保育園など大規模な建設事業などを実施した年度において、その財源を確保することで、他の行政サービスを滞りなく実施することができます。

世代間負担の公平性

市民が長期間にわたって使用する施設であれば、それを将来利用する市民にも借金の返済という形で負担してもらいます。

朝霞市では、返済額より借入額が増えないよう計画的に運用しているため、令和4年度は市債残高が減少しました。令和5年度は小学校の少人数学級整備に伴う第六小学校、第九小学校の校舎増築事業の影響などにより、市債残高が増加する見込みです。

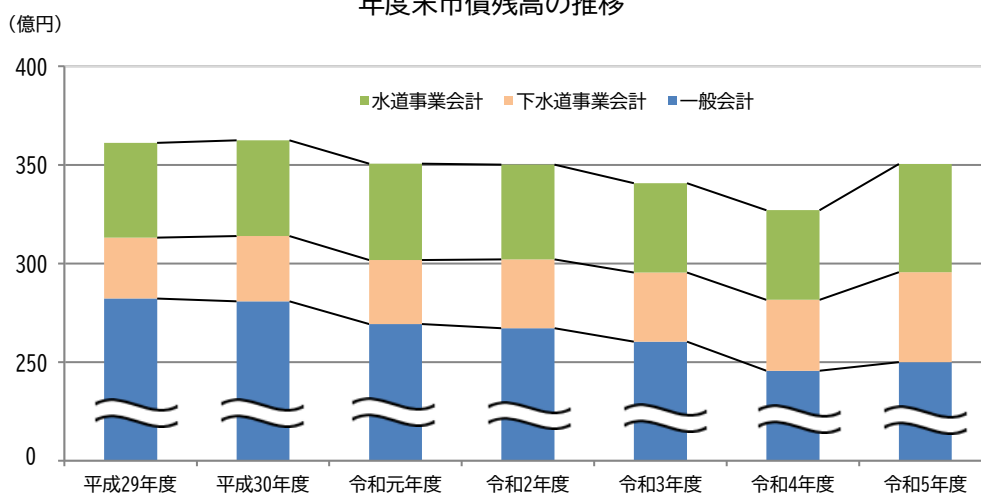
【全会計の市債残高】

(単位：千円)

会計	目的	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末
一般会計	道路の整備や学校建設など	26,926,149	26,711,800	26,035,509	24,561,795	24,994,938
水道事業会計	水道の整備など	4,888,188	4,797,993	4,526,341	4,543,557	5,484,040
下水道事業会計	下水道の整備など	3,246,422	3,500,944	3,504,306	3,593,474	4,564,160
合計		35,060,759	35,010,737	34,066,156	32,698,826	35,043,138

※令和5年度については、12月末時点の見込み

年度末市債残高の推移



※令和5年度については、12月末時点の見込み

2 基金の役割と基金残高の推移

基金とは、決まった目的のために使う貯金のことで、様々な目的のためにお金を積立えています。朝霞市の一般会計では、ルールを決めて7つの基金を設置していますが、特に重要なのが「財政調整基金」です。朝霞市では、財政調整基金を上手く活用することで、安定した財政運営を行っています。

財政調整基金

財政調整基金は、景気の影響などによる大幅な減収や地震や台風などの災害発生による想定外の支出が増えるなど、思いもよらない収入の減少や予定外の支出の増加に備えて、安定した財政運営を行う（市民サービスを提供する）ために積み立てている貯金です。

財政調整基金については、前年の決算で発生した余剰金は、財政調整基金に2分の1以上の額を積み立てるか地方債の繰上償還をしないとはならないと決まっています。

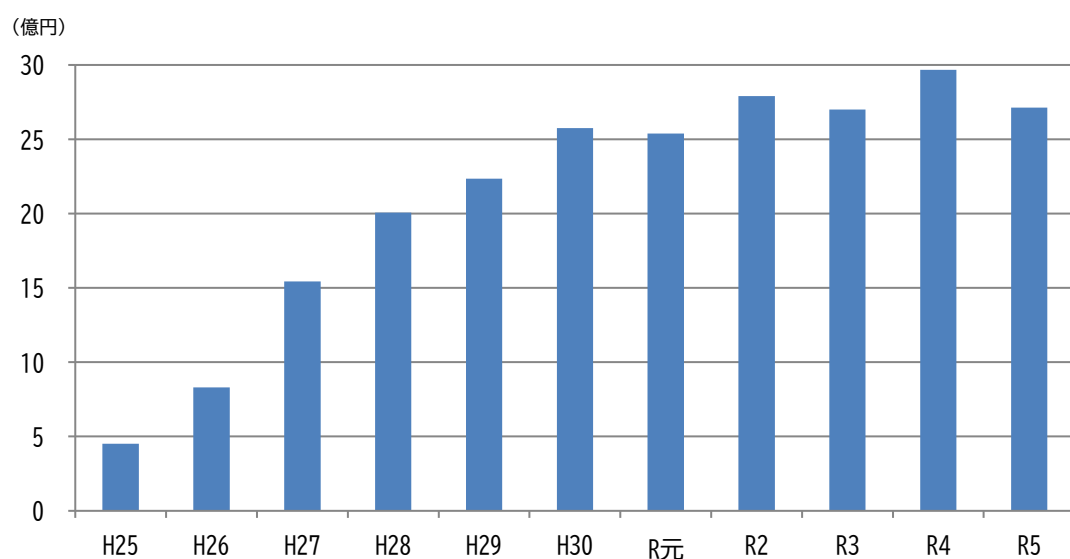
【財政調整基金の残高】

(単位：千円)

年度	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末
財政調整基金現在高	2,537,893	2,790,647	2,700,074	2,966,776	2,712,751

※令和5年度は12月末時点の見込み

財政調整基金残高の推移



※令和5年度は12月末時点の見込み

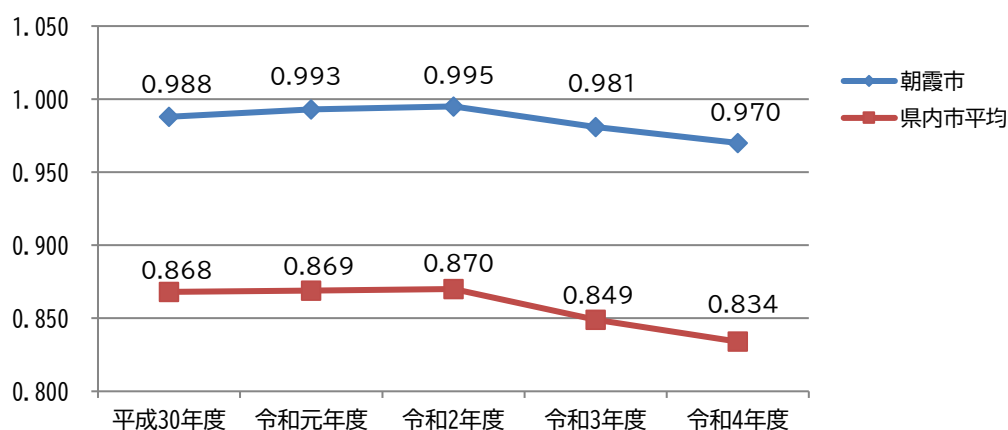
【朝霞市の基金】

基金名	基金の目的	令和4年度末 現在高
財政調整基金	年度間の財源が不足した場合に備えて、必要な資金を積み立てています。	2,966,776
基地跡地整備基金	基地跡地の整備のために必要な資金を積み立てています。	207,814
公共施設 マネジメント基金	公共施設の保全や更新に必要な資金を積み立てています。	991,315
ふるさと応援基金	ふるさと納税の寄附金を意向に沿った事業に活用するため積み立てています。	14,925
みどりの まちづくり基金	緑地の保全や緑化の推進に必要な資金を積み立てています。	19,660
土地開発基金	土地を買うために必要な資金を積み立てています。	3,350,805
福祉資金貸付基金	福祉資金の貸付けに必要な資金を積み立てています。	18,126
合 計		7,569,421

第3章 主要な財政指標

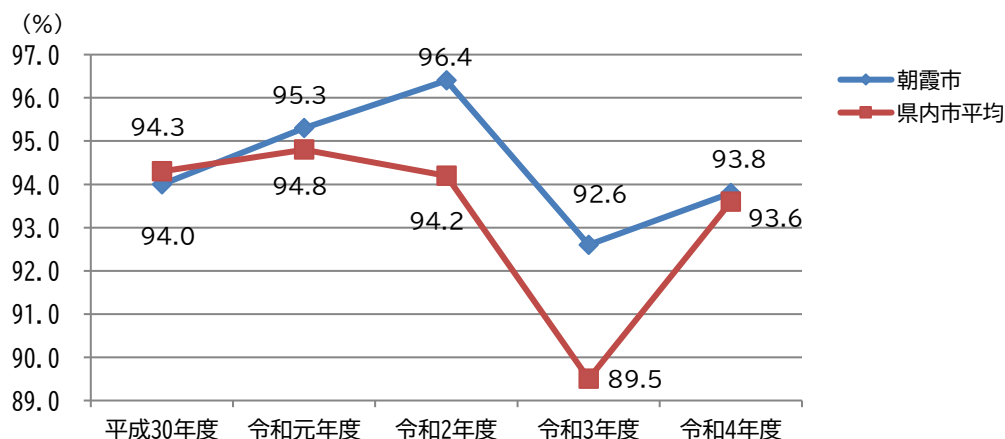
1 財政力指数

財政力指数とは、標準的な行政活動を行うのにどれだけ自力で財源を調達できるかを表した指標です。令和4年度の財政力指数は、高い順（良い方）からみて、県内40市中4番目でしたが、財源の中心が市税のため、景気の影響を受けやすいという特徴があります。



2 経常収支比率

経常収支比率は、財政構造の弾力性を判断するための比率で、人件費や扶助費（社会福祉のために支出されるお金）などの経常的な経費に、地方税などの経常的一般財源がどの程度充当されているかをみる指標です。経常収支比率が高いと、経常的な経費にお金がかかってしまい、新たな市民サービスの提供などに使えるが少ないということになります。令和4年度は前年度と比べて1.2ポイント上昇し、県内40市中27番目でした。



3 健全化判断比率

健全化判断比率とは、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、地方財政の早期の健全化を図るために定められた指標で、指標ごとに早期健全化基準（イエローカード）と財政再生基準（レッドカード）が定められています。

次の4つの指標の内、一つでも早期健全化基準以上だった場合、「財政健全化団体」に指定され、財政健全化に取り組むことが義務付けられています。さらに、一つでも財政再生基準以上だった場合は、「財政再生団体」に指定され、自主的な財政運営が制限されるとともに、国の監督下で財政再建に取り組むことになります。

朝霞市ではいずれの指標も基準を下回っており、早期の健全化を求められる状況ではありません。

実質赤字比率

一般会計を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率で、一般会計に赤字額がある場合に、その赤字額の程度を指標化したものです。

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
朝霞市	-	-	-	-	-
早期健全化基準 (イエローカード)	12.13	12.11	12.05	11.95	11.97
財政再生基準 (レッドカード)	20.00	20.00	20.00	20.00	20.00

※実質赤字額がないため、「-」と表記しています。

連結実質赤字比率

全会計を対象とした実質赤字額（又は資金不足額）の標準財政規模に対する比率で、全会計の赤字や黒字を合算し、市全体として赤字額がある場合にその程度を指標化したものです。

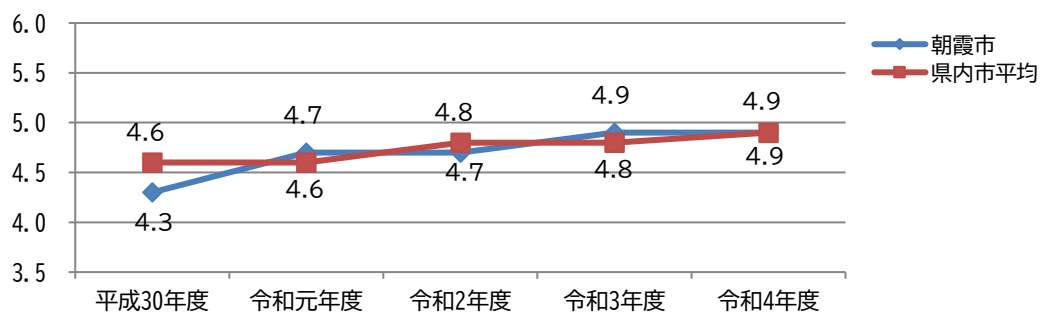
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
朝霞市	-	-	-	-	-
早期健全化基準 (イエローカード)	17.13	17.11	17.05	16.95	16.97
財政再生基準 (レッドカード)	30.00	30.00	30.00	30.00	30.00

※連結実質赤字額がないため、「-」と表記しています。

実質公債費比率

実質公債費比率は、一般会計が負担する地方債の償還金等の標準財政規模に対する比率で、地方債の償還金等の大きさを指標化し、財政負担の程度を示すものです。

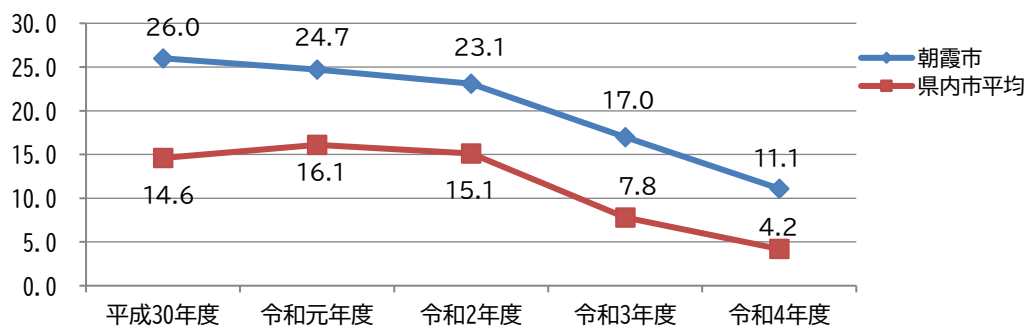
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
朝霞市	4.3	4.7	4.7	4.9	4.9
早期健全化基準 (イエローカード)	25.0	25.0	25.0	25.0	25.0
財政再生基準 (レッドカード)	35.0	35.0	35.0	35.0	35.0



将来負担比率

一般会計が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率で、地方債残高や市が将来負担する可能性のある負担を指標化し、将来の財政負担の程度を示すものです。

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
朝霞市	26.0	24.7	23.1	17.0	11.1
早期健全化基準 (イエローカード)	350.0	350.0	350.0	350.0	350.0
財政再生基準 (レッドカード)	-	-	-	-	-



資料編

本編に関連するデータを掲載しています。

資料1 歳入決算額の推移

資料2 歳出・目的別決算額の推移
性質別決算額の推移

【歳入決算額の推移】

(単位・円)

区 分	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
自主財源	27,331,934,405	28,099,865,925	27,360,832,871	28,637,421,179	31,467,737,477
市税	22,513,237,462	22,978,846,496	23,205,900,780	23,094,484,307	24,120,948,213
分担金及び負担金	964,802,183	754,428,766	437,170,297	478,667,390	570,526,654
使用料及び手数料	745,328,991	753,034,171	660,237,466	681,612,504	726,593,554
財産収入	59,611,054	122,251,509	168,897,995	154,157,060	145,965,747
寄附金	63,908,972	14,999,276	138,462,433	67,636,480	28,002,310
繰入金	465,778,609	815,212,271	291,973,266	1,811,466,291	1,581,080,376
繰越金	1,134,088,713	1,341,168,072	1,166,880,529	1,014,037,745	2,939,570,301
諸収入	1,385,178,421	1,319,925,364	1,291,310,105	1,335,359,402	1,355,050,322
依存財源	15,693,178,942	16,408,704,903	34,979,925,469	25,040,856,224	22,375,835,559
地方譲与税	217,545,000	213,647,021	218,800,000	224,303,000	226,945,000
利子割交付金	34,182,000	17,918,000	19,188,000	16,098,000	10,120,000
配当割交付金	95,210,000	117,442,000	101,955,000	159,399,000	147,031,000
株式等譲渡所得割交付金	87,835,000	71,170,000	122,545,000	189,853,000	114,977,000
法人事業税交付金	—	—	71,435,000	153,352,000	183,667,000
地方消費税交付金	2,257,714,000	2,173,348,000	2,674,334,000	2,940,222,000	3,134,123,000
ゴルフ場利用税交付金	12,951,400	10,791,760	10,195,920	11,961,390	12,253,920
環境性能割交付金	—	14,355,000	29,882,944	28,976,885	38,078,928
国有提供施設等所在 市町村助成交付金	121,142,000	121,142,000	111,572,000	111,385,000	122,869,000
地方特例交付金	161,086,000	451,096,000	196,950,000	305,249,000	226,596,000
地方交付税	291,488,000	269,761,000	226,733,000	1,131,977,000	951,679,000
交通安全対策 特別交付金	13,035,000	12,619,000	14,017,000	13,569,000	12,783,000
国庫支出金	7,070,613,923	8,142,116,499	25,237,124,625	14,057,080,597	12,221,966,148
県支出金	2,589,385,619	3,036,507,733	3,271,012,980	3,339,294,352	3,429,849,563
市債	2,648,341,000	1,709,394,000	2,674,180,000	2,358,136,000	1,542,897,000
自動車取得税 交付金	92,650,000	47,396,890	—	—	—
合 計	43,025,113,347	44,508,570,828	62,340,758,340	53,678,277,403	53,843,573,036

【歳出・目的別決算額の推移】

(単位・千円)

款	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
議会費	274,191	272,039	277,618	279,271	279,821
総務費	5,614,191	4,846,666	4,775,543	6,174,191	6,360,328
民生費	20,948,500	22,641,729	38,094,711	27,258,494	26,426,440
衛生費	2,940,213	2,970,837	3,357,362	4,188,418	4,419,453
労働費	1,368	1,329	1,683	2,182	1,673
農林水産業費	68,165	76,625	64,955	68,861	68,726
商工費	270,901	332,280	710,483	365,165	875,251
土木費	2,881,007	3,208,881	3,210,750	3,126,650	3,057,898
消防費	1,361,809	1,339,950	1,347,431	1,397,791	1,548,563
教育費	4,328,006	4,596,626	6,447,436	4,712,384	4,548,025
公債費	2,995,554	3,054,658	3,038,731	3,165,268	3,128,221
諸支出金	40	70	17	32	300,007
合計	41,683,945	43,341,690	61,326,720	50,738,707	51,014,406

【歳出・性質別決算額の推移】

(単位・千円)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
義務的経費	23,167,994	24,279,033	25,196,342	28,927,197	26,959,128
人件費	6,971,858	7,059,360	7,255,457	7,246,714	7,353,493
扶助費	13,205,774	14,170,207	14,902,154	18,515,215	16,477,414
公債費	2,990,362	3,049,466	3,038,731	3,165,268	3,128,221
消費的経費	11,250,159	11,422,378	28,134,190	13,843,722	15,454,908
物件費	7,852,539	7,668,481	8,286,960	8,803,458	9,340,592
維持補修費	339,148	408,901	413,292	449,853	512,990
補助費等	3,058,472	3,344,996	19,433,938	4,590,411	5,601,326
投資的経費	3,097,981	3,413,430	4,070,739	2,219,796	2,370,333
普通建設事業費	3,097,981	3,413,430	4,070,739	2,219,796	2,370,333
その他の経費	4,167,811	4,226,849	3,925,449	5,747,992	6,230,037
積立金	709,015	570,449	488,667	2,180,526	2,318,276
貸付金	87,759	78,229	66,802	46,175	42,692
繰出金	3,371,037	3,578,171	3,369,980	3,521,291	3,869,069
歳出合計	41,683,945	43,341,690	61,326,720	50,738,707	51,014,406

財政関係用語集

予算・決算

○予算

会計年度(4月から翌年3月までの期間)1年間の歳入と歳出の予定を示した計画のこと。

○決算

会計年度(4月から翌年3月までの期間)1年間の歳入と歳出の確定した結果を示したものの。

会計区分

○一般会計

福祉、教育、消防、都市基盤の整備など地方公共団体の基本的な行政運営経費を計上した会計のこと。

○特別会計

特定の事業における歳入歳出について、一般会計と区別して計上した会計のこと。朝霞市では、国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療保険の3つの特別会計がある。

○公営企業会計

民間企業と同じように、基本的に事業による収益でまかなわれている会計のこと。朝霞市では水道事業と下水道事業の2つの会計が該当する。

予算の内容

○歳出

会計年度(4月から翌年3月までの期間)1年間の支出のこと。

○歳入

会計年度(4月から翌年3月までの期間)1年間の収入のこと。

○継続費

数年にわたる事業等を実施するにあたり、支出すべき総額及び年割額について、あらかじめ議会の議決を経て、数年度に渡って支出することが可能となった経費のこと。

○繰越明許

なんらかの事由により、当該年度に支出が終わらない見込みのもの、又は予算成立後の事由等により年度内にその支出が終わらない見込みのあるものについて、議会の議決を経て翌年度に限り使用できるようにする制度。

○逡次繰越

複数年度に設定した継続費の各年度で設定した年割額のうち、なんらかの理由により執行できなかった部分について、最終年度まで逡次繰り越して使用できる制度。

○事故繰越

予算成立後に発生した事由により、年度内に事業が完了しなくなった場合に予算を翌年度に繰り越して使用する制度。

○債務負担行為

地方公共団体が翌年度以降の支出を伴う行為を行うため、あらかじめ限度額と期間を限定して定めておく行為。

歳入予算

○依存財源

国や県からの収入や借り入れによる財源のこと。地方交付税、国庫支出金、県支出金、地方譲与税、地方債などが該当する。

○一般財源

使い道に制限のない財源で、地方公共団体が自主的にその用途を決定できるもののこと。地方税、地方交付税、地方譲与税などが該当する。

○繰入金

基金の取り崩しや、他の会計からの繰り出しによって得る収入のこと。

○繰越金

前年度から当該年度へ持ち越された収入のこと。

○県支出金

県から、市町村が実施する特定の事業に対して交付される収入のこと。

○交付金

国や都道府県が徴収した税金を一定の基準によって市町村に配分される収入のこと。利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、自動車取得税交付金、ゴルフ場利用税交付金などがある。

○国庫支出金

国から、都道府県や市町村が実施する特定の事業に対して交付される収入のこと。

○財産収入

地方公共団体が保有する財産の運用などで得る収入のこと。

○使用料及び手数料

使用料は、市民センターや体育館などの公共施設の利用などに係る収入のこと。手数料は、住民票の発行など自治体の提供するサービスの対価として徴収する収入のこと。

○自主財源

地方公共団体が自主的に収入している財源のこと。地方税、分担金、負担金、使用料、手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入などが該当する。

○地方交付税

地方公共団体の自主性を損なわずに地方財源の不均衡を調整するために、国税の一部を合理的な基準によって、国から地方公共団体に交付される税のこと。地方の固有財源とされている。

○地方債（市債）

道路や学校、保育園など長い期間利用できる公共施設を整備する時などに、地方公共団体が資金調達として行う借り入れる債務のこと。現在の市民と将来の市民の負担を平等にする効果や、年度による出費の偏りをなくす効果などがある。

○地方譲与税

国が徴収した税金を一定の基準によって都道府県や市町村に配分される収入のこと。地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税、森林環境譲与税などがある。

○特定財源

使い道が特定されている財源のこと。国庫支出金、県支出金、地方債などが該当する。

○特別交付税

普通交付税に反映できない地域ごとの特別な事情や災害などの突発的な状況の時に発生する需要に対して交付される税のこと。

○普通交付税

地方交付税の一つで、合理的・客観的な指標をもとに計算された標準的な行政経費（基準財政需要額）から、標準的な一般財源となる収入（基準財政収入額）を引いた額を交付基準額として国から地方公共団体に交付される税のこと。

○分担金及び負担金

分担金は、地方公共団体が条例に基づいて課す受益者負担金の一種のこと。負担金は、ある事業について特別の利益関係にある者から、その経費の全部又は一部を受益の程度に応じて徴収する収入のこと。保育園や放課後児童クラブの保育料などがある。

○臨時財政対策債

地方交付税の財源不足に対応するために、基準財政需要額などをもとに算出された額の範囲内で発行することができる地方債のこと。

歳出予算

○ 財政調整基金

想定外の歳入の減少や歳出の増加などに備えて、安定した財政運営を行うために積み立てている基金のこと。

○社会保障関係経費

安心して生活していくための「医療」、「年金」、「福祉」、「介護」、「生活保護」などの公的サービスを実施するために必要な経費のこと。

収支

○実質収支

歳入歳出差引額から翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた数値で、その年度の実質的な収支を表している数値のこと。

○実質単年度収支

実質的な黒字要素（財政調整基金への積立金や債務を繰り上げて償還した繰上償還金）や赤字要素（積立金取崩し額）が、歳入・歳出に措置されなかった場合、単年度収支がどのようになっているかを表している数値のこと。

○単年度収支

当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた数値のこと。1年間で黒字であったか赤字であったかを表している。

財政指標

○経常収支比率

財政構造の弾力性を示す指標。「毎年収入される市税などの経常一般財源、臨時財政対策債」を、「人件費や扶助費や公債費などの決まった支出」に対してどの程度充てているかの割合で算出される指標のこと。指数が高いほど財政が硬直化し、自由に使えるお金が少ないということになる。

《算式》

$$\frac{\text{人件費、扶助費、公債費等に充当した一般財源等（経常的経費）}}{\text{市税など毎年度経常的に収入される一般財源（経常一般財源）}} \times 100$$

○財政力指数

市民サービスを行うために必要なお金を自分の力でどれだけ準備できるかを示す指標のこと。通常基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3か年の平均で表し、指数が大きいほど財政力が強いことになる。ただし、指数が「1」を超えると、国からの普通交付税が不交付となったり、国や県からの補助金の補助率が下がるなどデメリットもある。

《算式》

$$\text{基準財政収入額} \div \text{基準財政需要額} = \text{財政力指数}$$

○実質赤字比率

一般会計の実質赤字額が標準財政規模に対してどれくらいあるのかを表す指標のこと。20パーセント以上で財政再生団体となる。

《関連：標準財政規模、連結実質赤字比率》

○実質公債費比率

一般会計が1年間で支払う借金の返済額（公債費）が、標準財政規模に対してどれくらいあるのかを表すための指標のこと。18パーセントを超えると地方債発行に国の許可が必要

となる。また、25パーセント以上で財政健全化団体、35パーセント以上で財政再生団体となる。

○将来負担比率

一般会計が将来支払うべき借金の返済額（市債残高）などの負担の見込額が、標準財政規模に対してどれくらいあるかを示す指標のこと。市町村については、350パーセント以上で財政健全化団体となる。

○標準財政規模

地方公共団体が標準的な状態で収入しうる經常一般財源の規模を示すもののこと。各地方公共団体（他の市など）と財政規模を比較する場合などに用いられる。

○連結実質赤字比率

全会計の実質赤字額（又は資金不足額）が標準財政規模に対してどれくらいあるのかを表す指標のこと。30パーセント以上で財政再生団体となる。



市の財政については、ホームページに公表しています。



発行 朝霞市総務部財政課

〒351-8501 埼玉県朝霞市本町1丁目1番1号

Tel048-463-1111 (代表)

Tel048-463-3179 (直通)

令和5年12月 発行